

3 児童福祉関係

令和2年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

(児童措置審査部会・里親審査部会・子ども虐待検証部会・幼保連携型認定こども園等認可審査部会) (子ども家庭課、待機児童対策室)【資料3-1】

児童福祉専門分科会の組織は、措置対象児童の処遇方針についての審査を行う「児童措置審査部会」、里親として認定すべきかどうかの審査を行う「里親審査部会」、重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行い提言することに加え、子ども相談所の運営に関する評価検証を行う「子ども虐待検証部会」、幼保連携型認定こども園等の認可にあたり意見聴取を行う「幼保連携型認定こども園等認可審査部会」の4つの審査部会で構成されている。

本案件は、これらの審査部会の令和2年度の活動概況を報告するものである。

児童自立支援施設整備事業について (子ども家庭課)【資料3-2】

令和3年5月28日付けで「堺市立児童自立支援施設基本計画」を中止したこと及び、これまでの経過と府立施設への事務委託継続に係る大阪府との協議状況について報告するものである。